

参考資料

1. 色彩について

- ①色彩の“ものさし”について
- ②延岡市景観計画における色彩基準

2. 景観に関する市民の意識について

- ①市民アンケート結果（H20）
- ②市民アンケート結果（R5）

3. 延岡市景観計画策定までの流れ

- ①策定の体制
- ②策定までの経緯
- ③改訂の内容
- ④延岡市景観計画策定懇談会の開催

4. 用語解説

1. 色彩について

①色彩の“ものさし”について

マンセル表色系とは、日本工業規格（JIS）のZ8721に定める色の表示方法です。アメリカの画家A.H.マンセルが、1905年に考案した色の「ものさし」ともいえる尺度で、ひとつの色を「色相（いろあい）」「明度（あかるさ）」「彩度（あざやかさ）」という3つの属性の組みあわせによって表現します。これによって、赤や青、黄色などといった色名による表現よりも個人差のない正確な色を表現することができます。

【色の三属性】	色相	明度	彩度
	赤、黄、緑、青 などの色あい	色の明るさの 度合い	色のあざやかさ の度合い

■色相（Hue）

10種の基本色「赤(R)、黄赤(YR)、黄(Y)、黄緑(GY)、緑(G)、青緑(BG)、青(B)、青紫(PB)、紫(P)、赤紫(RP)」とその度合いを表す0から10までの数字を組み合わせ、10Rや5Yなどのように表記します。似た色あいを順番に環状に並べた図を色相環といいます。色味の無い無彩色はN（ニュートラル）と表記します。

■明度（Value）

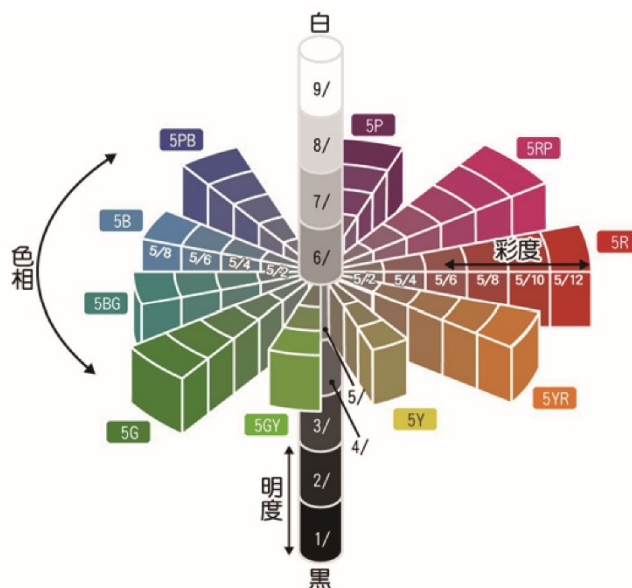
明るさの度合いを0から10までの数値で表します。暗い色ほど数値が小さく、明るい色ほど数値が大きくなり10に近くなります。明るさが知覚的に等間隔になるように灰色を配置したものを明度の基準にしています。

■彩度（Chroma）

あざやかさの度合いを0から14程度までの数値で表します。穏やかな色ほど数値が小さく、白、黒、グレーといった無彩色の彩度は0になります。逆に鮮やかな色ほど数値が大きく、赤の原色の彩度は14程度です。各色相の中の最もあざやかな色への白・黒・灰色の混合量で彩度に違いが生じます。

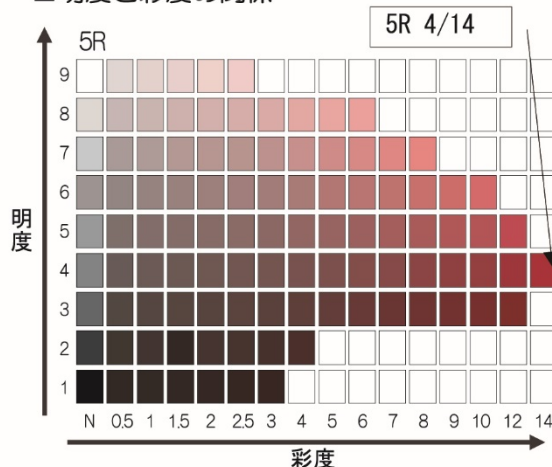
※マンセル値

色相、明度、彩度の数値を用いて表記した色の値で、例えば、右図の「5R 4/14」のように表記します。この場合「5アール、4の14」と読み、色相5R、明度4、彩度14を表します。



マンセル表色系のイメージ

■明度と彩度の関係

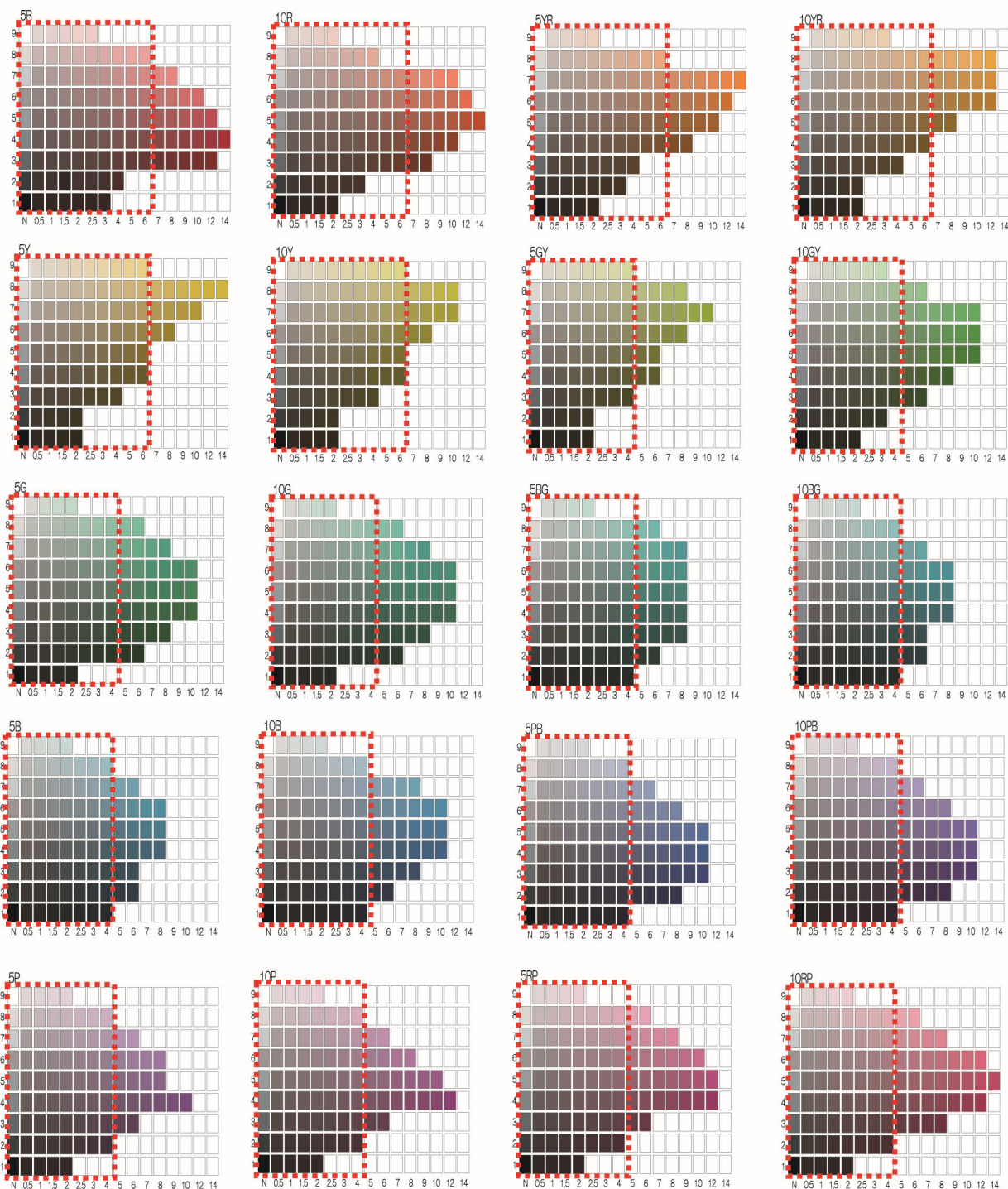


（表記）色相 明度/彩度

②延岡市景観計画における色彩基準

延岡市景観計画では、建築物、工作物の壁面、屋根、屋上に使用できる色（基調色）の基準を「マンセル値で色相R、YR、Yは彩度6以下、その他の色相は彩度4以下」としています。

下図の点線の枠内は、使用できる色を参考として示しています。なお、ここに表現されている色は印刷によるものであるため、実際の色は色票で確認してください。



2. 景観に関する市民の意識について

①市民アンケート結果（H20）

●アンケートの目的 以下の点を目的に実施しました。

- これまでの景観施策等に対する市民評価の把握、市民へのPR
- 延岡市の景観の魅力、問題点の把握
- 今後の景観施策等の方向性に対する市民意識の把握
- 協働の景観づくりに対する意識レベルの把握、意識啓発、実働のために必要な施策の把握
- 景観づくりに関する市への要望等の把握

●アンケートの方法 以下の方法に基づき、アンケートを実施しました。

- 調査対象者・・・一般市民（18歳以上80歳以下の市内居住者）
- 調査方法・・・郵送・手渡しによる配布、回収
- 実施期間・・・平成20年9月から平成20年12月にかけて実施
- 配布数及び回収数、回収率・・・右表による。

対象者	配布数	回収数	回収率
一般市民	1,800	698	38.7%
来訪者	600	67	11.1%
事業者	102	57	55.8%
学生	256	256	100%
庁内	16	16	100%

●アンケートの調査結果

○回答者の属性

a. 性別

①男性 40.3% ②女性 56.1% 無回答 3.6%

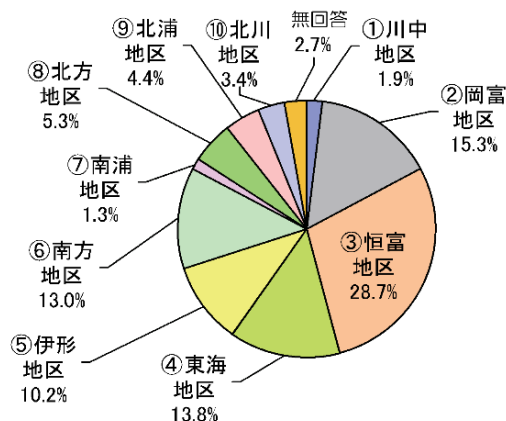
b. 年齢

①18～19歳	0.4%	⑤50～59歳	25.0%
②20～29歳	6.7%	⑥60歳以上	36.3%
③30～39歳	11.7%	⑦無回答	3.3%
④40～49歳	16.6%		

c. 職業

①会社員	24.9%	⑥主婦（夫）	21.6%
②公務員	4.4%	⑦学生	1.7%
③サービス業	6.9%	⑧無職	20.9%
④農林業	3.6%	⑨その他	11.1%
⑤製造業	1.0%	⑩無回答	3.9%

d. お住まいの地区

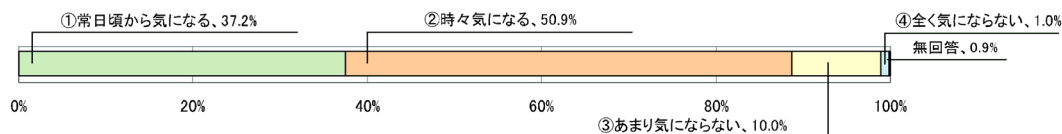


e. 居住年数

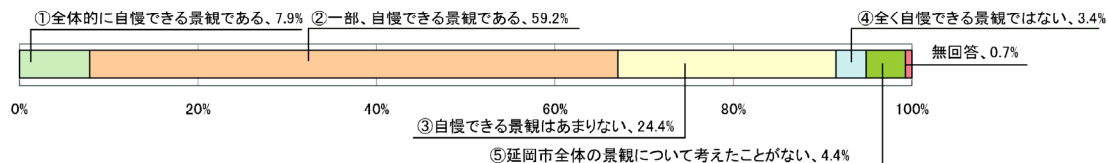
①1年未満	1.9%	④10年～20年未満	14.3%
②1年～5年未満	10.0%	⑤20年以上	60.1%
③5年～10年未満	8.5%	⑥無回答	5.2%

(1) 景観の現状について

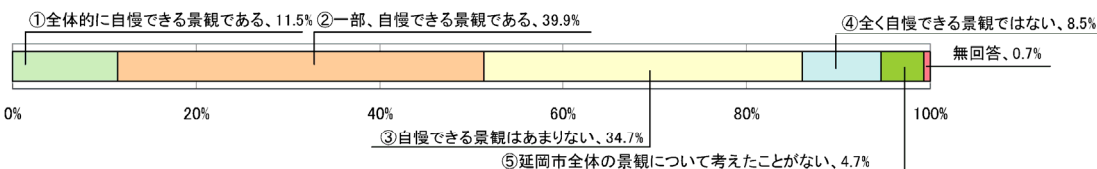
問 1. あなたは、普段、まちなみや自然の景観が気になりますか。あてはまるものを1つ選んでください。



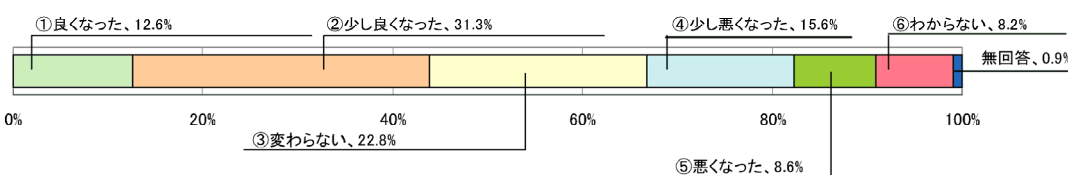
問 2. あなたは延岡市の景観について、全体的にどのように思いますか。あてはまるものを1つ選んでください。



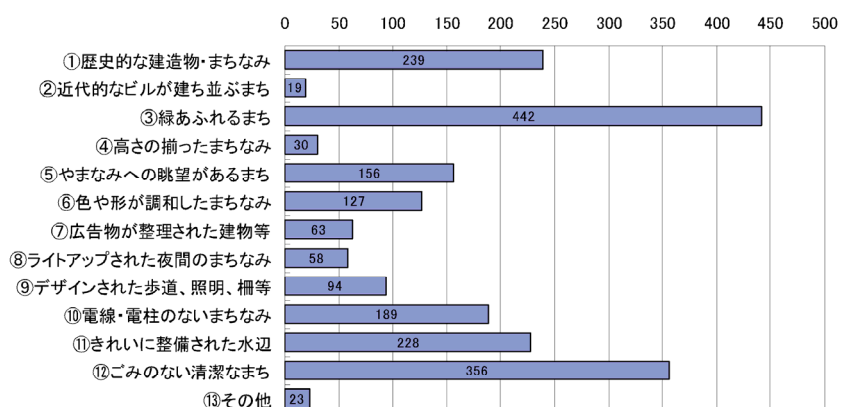
問 3. あなたご自身の住まい周辺の景観についてどのように思いますか。あてはまるものを1つ選んでください。



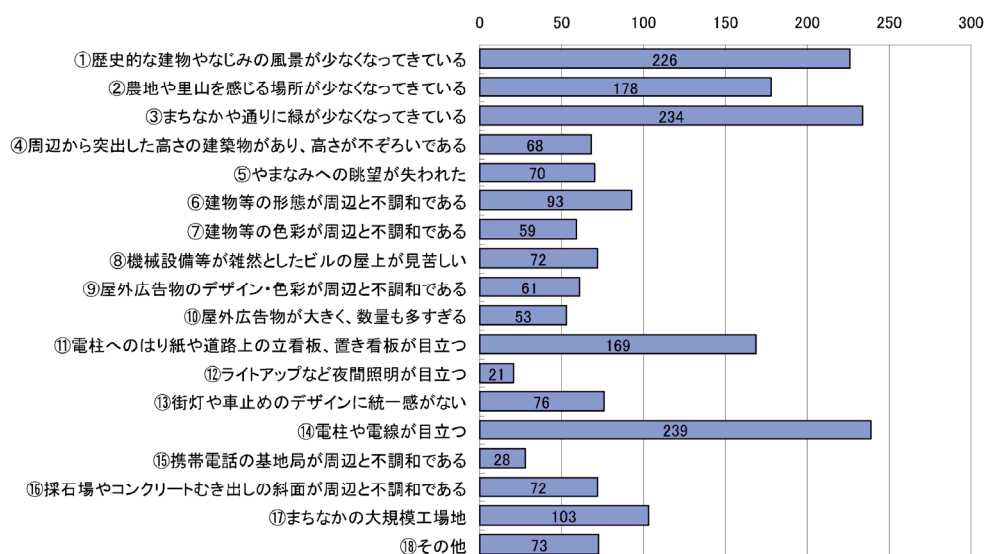
問 4. 延岡市のまちなみや自然の風景は、以前（10～15 年程前）と比べてどうなつたと感じますか？あてはまるものを1つ選んでください。



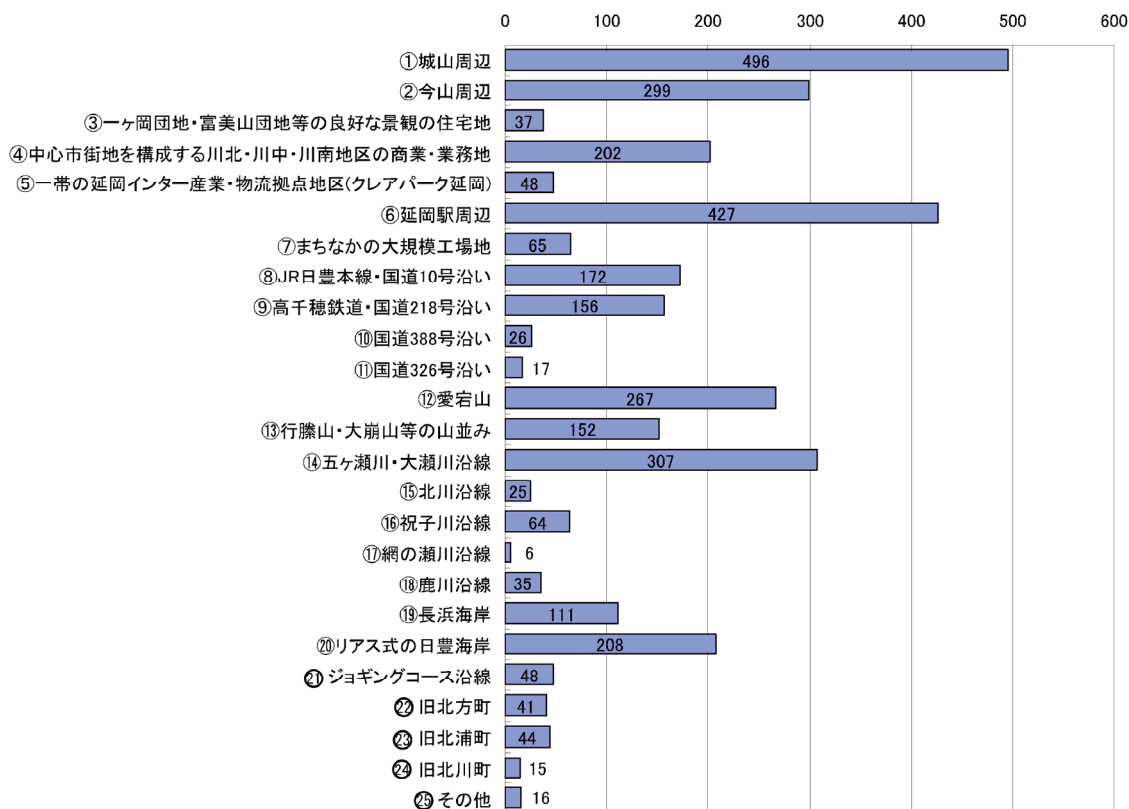
問 5. あなたがイメージするまちの「良い景観」とはどのようなものですか？あてはまるものを3つ選んでください。



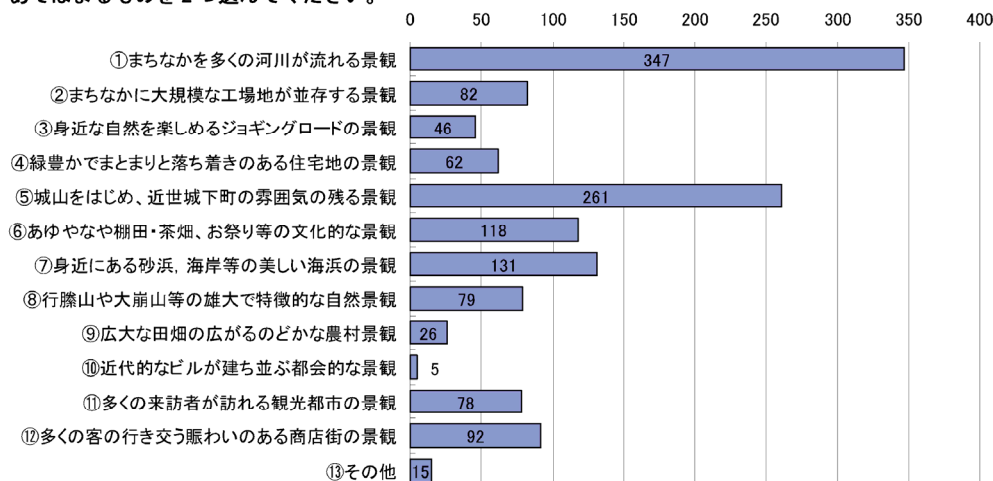
問 6. あなたが、延岡市の「悪い景観」と感じているものはどのようなものですか？あてはまるものを3つ選んでください。



問 7-1. 延岡らしい場所や美しいまちなみ・自然など、延岡市の良好な景観づくりに向けて守り、育てるべき重要な場所はどこですか？あてはまるものを5つ選んでください。

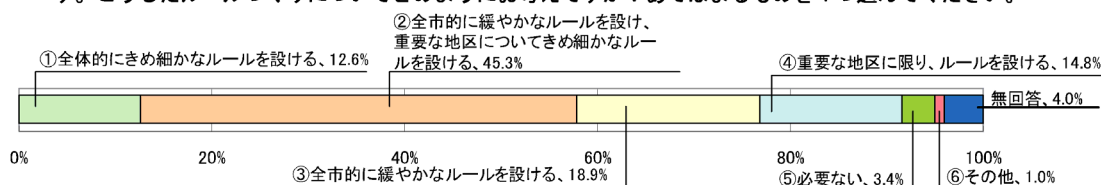


問 7-2. あなたは何に対して「延岡らしさ」を感じますか？もしくは、どのような延岡の景観を望みますか？
あてはまるものを2つ選んでください。



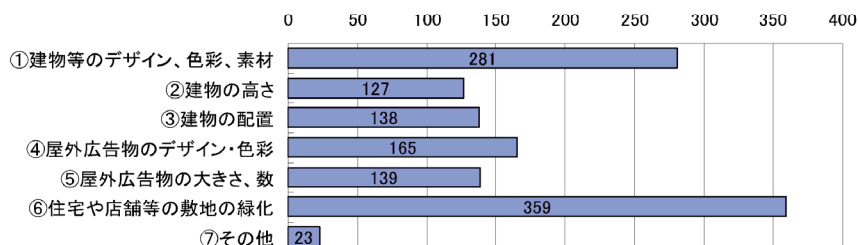
(2) 景観づくりのルールについて

問 8. 延岡の良好な景観づくりを進めていくためには、「景観づくりのルール」を設けることが有効な手法として考えられます。こうしたルールづくりについてどのようにお考えですか？あてはまるものを1つ選んでください。



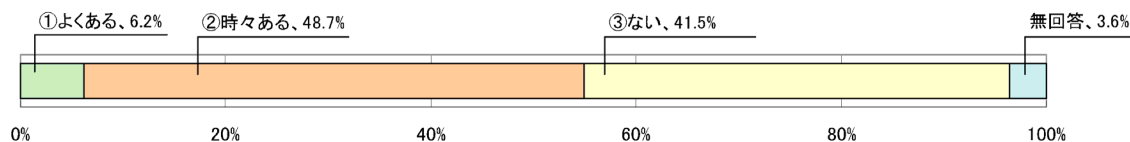
※問8で①～④を選択した方だけにお尋ねします。

問 9. 延岡らしい景観づくりを進めるために、どのようなルールが必要だと思いますか？
あてはまるものを2つ選んでください。

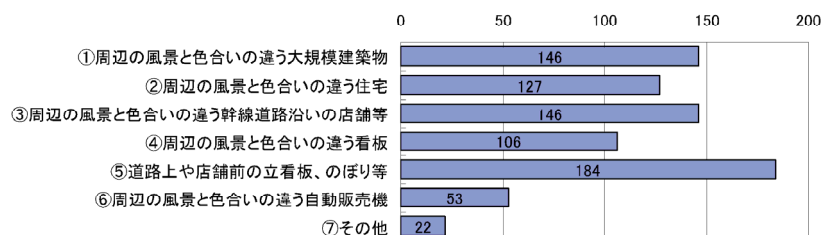


(3) 色彩について

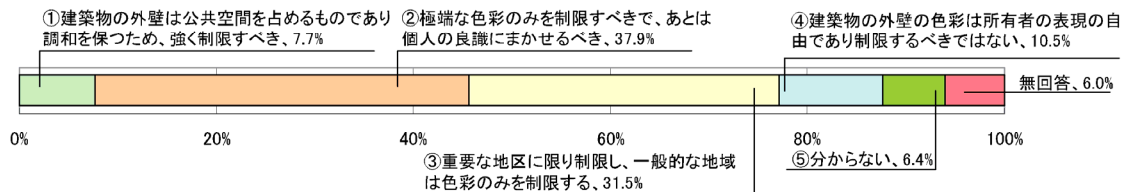
問 10. 新たに景観法の制度を取り入れた場合、建築物や工作物の色彩については制限することができるようになります。あなたは建築物等の色彩について、日常生活で不快感を覚えたことはありますか？
あてはまるものを1つ選んでください。



問 11. 色彩について不快感を覚えたのはどのようなものですか？あてはまるものを2つ選んでください。

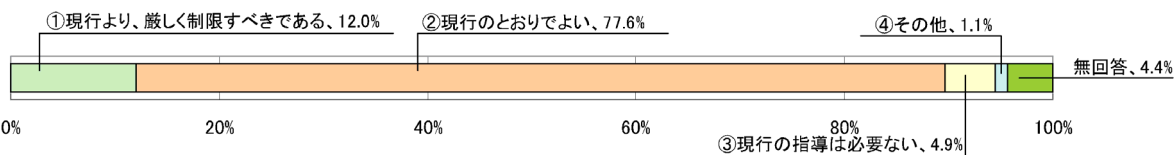


問 12. 今後、建築物の色彩制限を行うべきかどうかについて、どのように思われますか？あてはまるものを1つ選んでください。



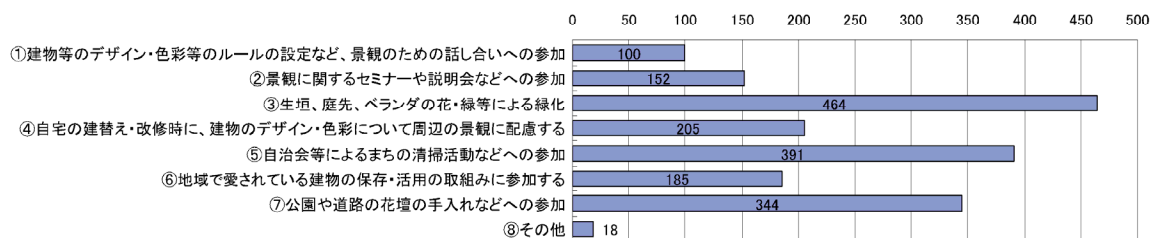
(4) 眺望全体と建築物の高さについて

問 13. 現在、延岡市では、城山への眺望を守り育てるために、城山周辺の建築物の高さについて、配慮（標高 21m）を事業者に対してお願いしています。このことについて、今後どのようにしたほうが良いとお考えになりますか？あてはまるものを1つ選んでください。



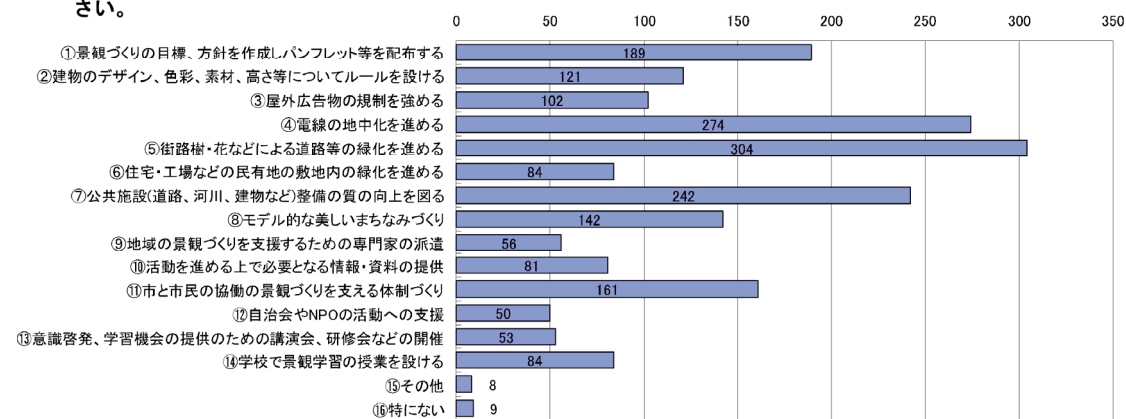
(5) 景観づくりへの関わり方について

問 14. 延岡らしい良好な景観づくりのためにあなたが、既に取り組んでいる、または今後取り組んでもよいと思うものを3つ選んでください。



(6) 延岡らしい良好な景観づくりの今後の方向性について

問 15. 良好な景観を守り、育てるためには、今後どのようなことが必要だと思いますか？あてはまるものを3つ選んでください。



②市民アンケート結果（R5）

●アンケートの目的 以下の点を目的に実施しました。

○平成22年に策定された延岡市景観計画を更訂するにあたり、住民の景観に対する意識や満足度（市内全域・景観形成重点地区）等を把握することを目的とする。

●アンケートの方法 以下の方法に基づき、アンケートを実施しました。

○調査対象者・・・一般市民（15歳以上の市内居住者）

○調査方法・・・（無作為抽出）郵送による配布、回収、

または案内文に標記した二次元バーコードからのweb回答

（一般）市HPや市公式LINEからweb回答

○実施期間・・・令和5年7月31日から8月31日にかけて実施

○配布数及び回収数、回収率・・・下表による。

対象	配布数	回収数	回収率
無作為抽出	2,000 票	651 票 (郵送：540 票、Web：111 票)	32.5%
一般	—	350 票	—
計		1001 票	

居住地	回収数	居住地	回収数
川中地区	23 票	南浦地区	13 票
岡富地区	155 票	北方町	18 票
恒富地区	307 票	北浦町	15 票
東海地区	113 票	北川町	15 票
伊形地区	138 票	その他	16 票
南方地区	188 票		

●アンケートの調査結果

○回答者の属性

問1. 性別

①男性 42.4% ②女性 56.1% 答えたくない 0.7% 不明 0.8%

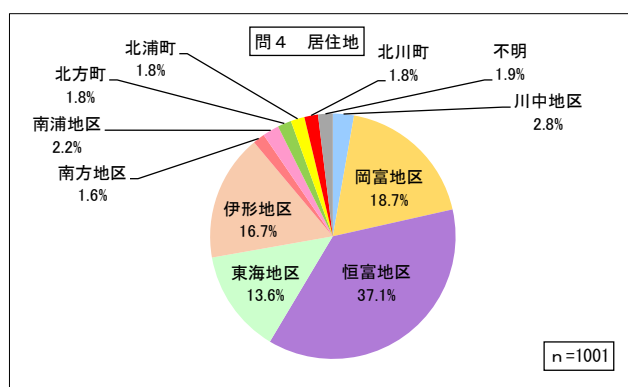
問2. 年齢

①15～17歳	1.6%	⑤40～49歳	14.8%
②18～19歳	0.5%	⑥50～59歳	17.8%
③20～29歳	6.7%	⑦60歳以上	45.0%
④30～39歳	13.4%	⑧不明	0.3%

問3. 職業

①会社員	30.0%	⑥専業主婦（夫）	9.9%
②自営業	8.0%	⑦生徒・学生	2.1%
③農林業	1.4%	⑧無職	23.0%
④公務員	8.7%	⑨その他	2.4%
⑤パート・アルバイト	14.3%	⑩不明	0.3%

問4. お住まいの地区



問5. 居住年数

①1年未満	1.9%	④10年～15年未満	8.5%
②1年～5年未満	9.6%	⑤15年以上	74.4%
③5年～10年未満	5.6%	⑥不明	0.0%

問6. 居住歴

①延岡市に生まれ育った（Uターン含む）	68.4%	③県外から移住してきた	13.3%
②県内の他の市町村から移住してきた	17.7%	④不明	0.6%

問7. 居住形態

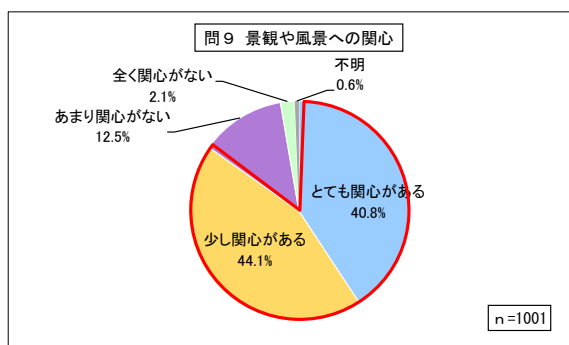
①持ち家（一戸建て）	71.9%	④賃貸（アパート等集合住宅）	20.2%
②持ち家（マンション等集合住宅）	2.2%	⑤その他	1.3%
③賃貸（一戸建て）	4.4%	⑥不明	0.0%

問8. 家族構成

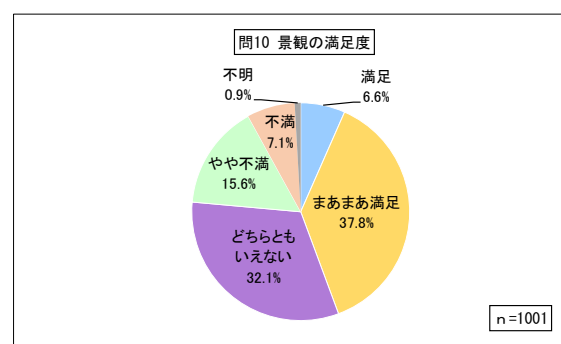
①一人暮らし	15.4%	④三世代以上	6.5%
②夫婦のみ	28.9%	⑤その他	2.1%
③二世代（親と子）	47.1%	⑥不明	0.1%

（1）延岡市の景観について

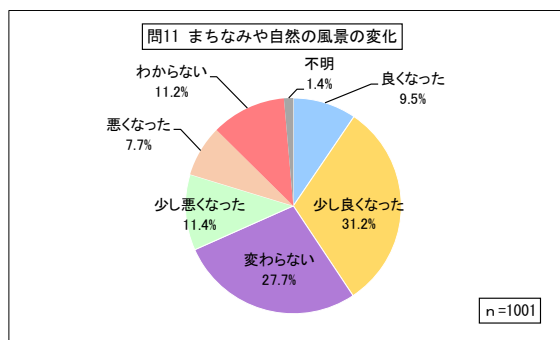
問9 延岡市の景観や風景に関心はありますか。



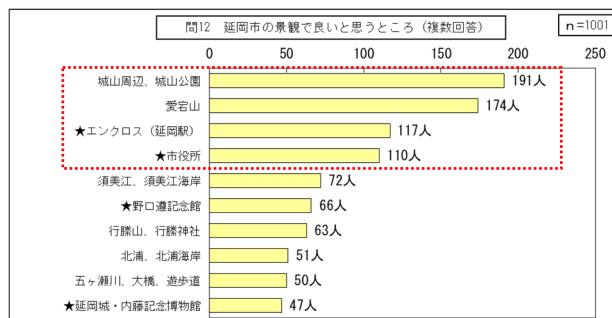
問10 延岡市の景観について、どの程度満足していますか。



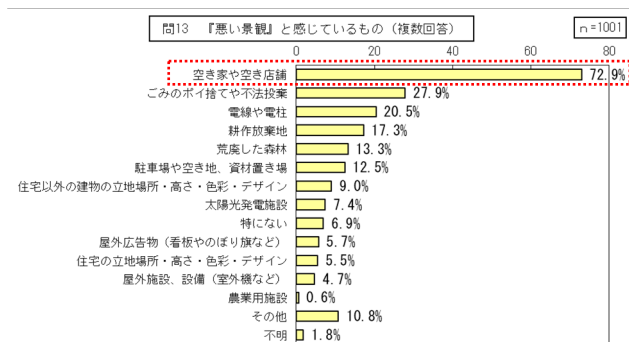
問 11 延岡市のまちなみや自然の風景は、以前(10～15年程前)と比べてどうなったと感じますか。



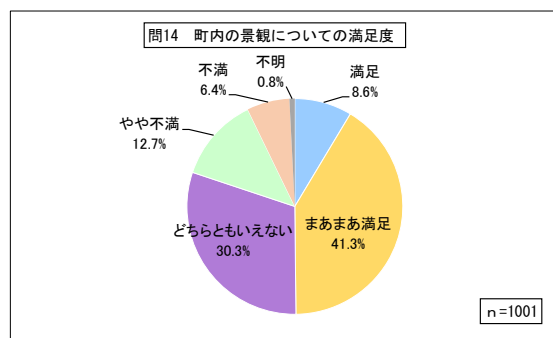
問 12 延岡市の景観で良いと思うところはどこですか。具体的な場所や地域、名称等をご記入ください。



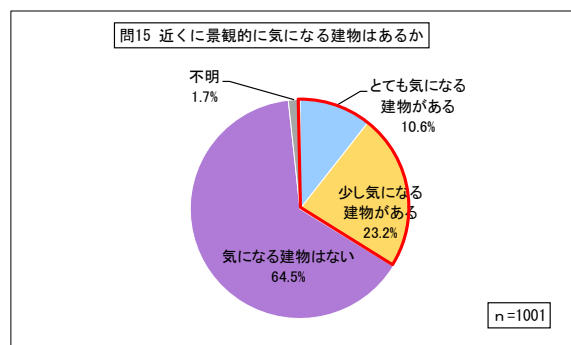
問 13 延岡市の『悪い景観』と感じているものはどのようなものですか。



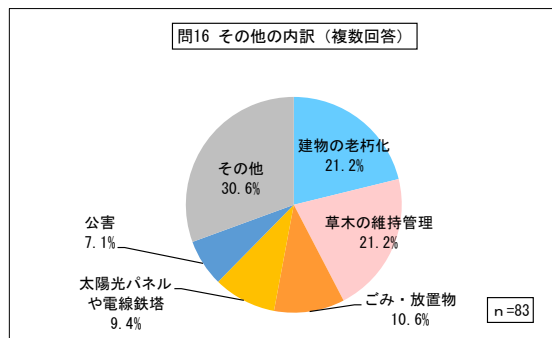
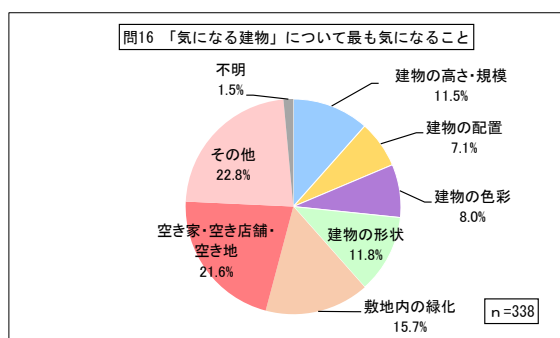
問 14 あなたのお住まいの町内の景観について、どの程度満足していますか。



問 15 お住まいの近くに景観的に気になる建物(大きさ、色、形、植栽等)はありますか。

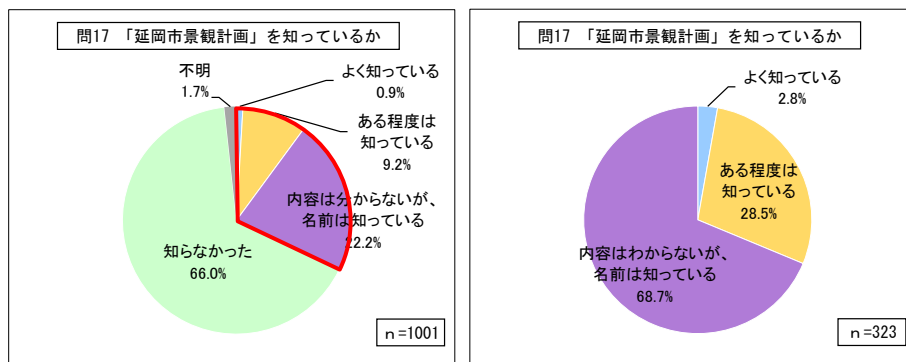


問 16 問 15 で「①とても気になる建物がある」または「②少し気になる建物がある」を選ばれた方にお聞きします。最も気になることは何ですか。



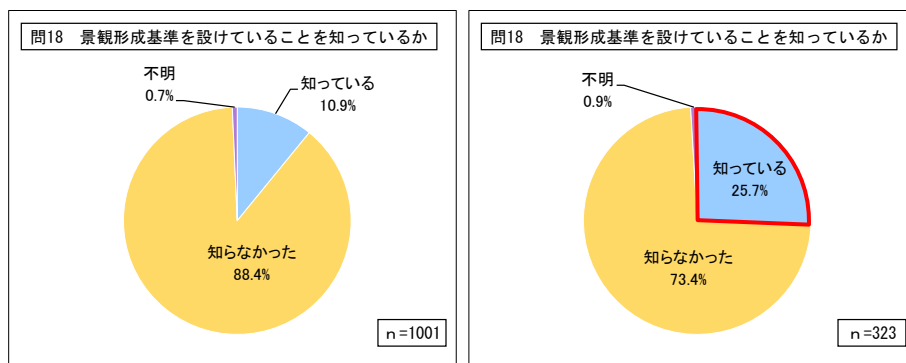
(2) 延岡市の景観施策について

問 17 本市では、延岡市の良好な景観形成のために、平成 22 年 7 月に「延岡市景観計画」を策定しています。あなたをご存じでしたか。



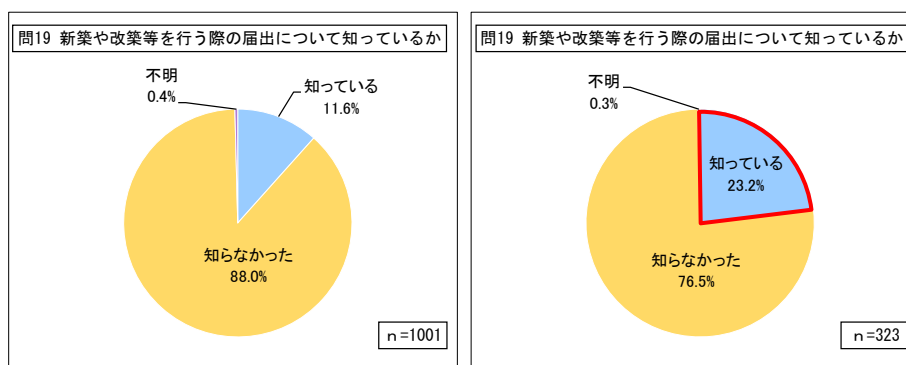
※左：全体回答 右：「延岡市景観計画」を知っている人のみの回答

問 18 「延岡市景観計画」の中で、建築物や工作物の配置や高さ、形態・意匠等について景観形成基準を設けています。あなたをご存じでしたか。



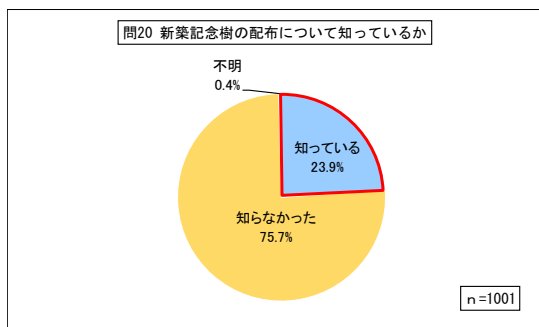
※左：全体回答 右：「延岡市景観計画」を知っている人（問 17）の回答

問 19 個人住宅を含め一定規模以上の建物の新築や改築、色の塗り替えなどの修繕等を行う際には、事前に延岡市景観条例に基づく届出が必要です。あなたをご存じでしたか。

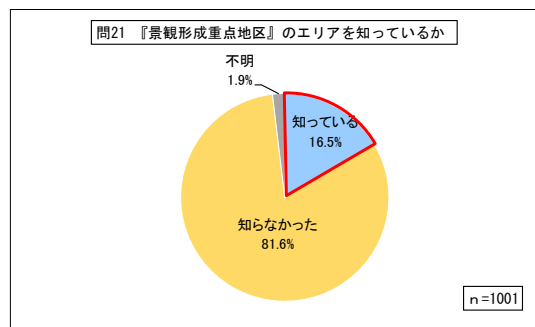


※左：全体回答 右：「延岡市景観計画」を知っている人（問 17）の回答

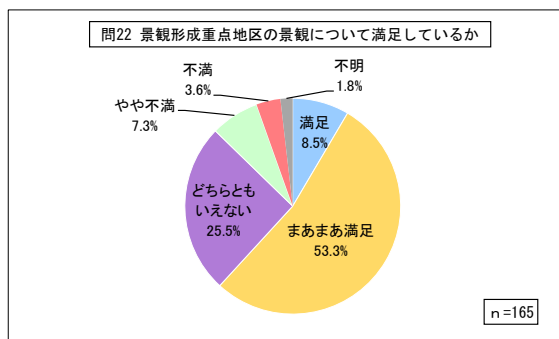
問 20 本市では、「花と緑のまちづくり」の一環として、延岡市内に住宅を新築された方に、新築記念樹の配布を行っております。あなたはご存じでしたか。



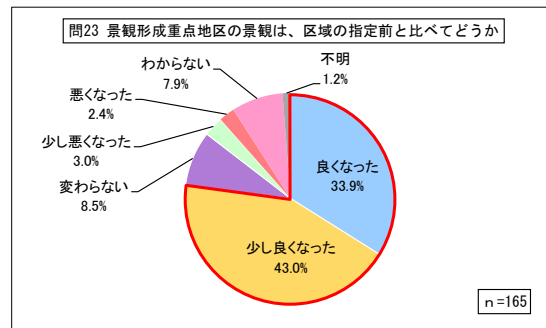
問 21 本市では、特に良好な景観の形成を図る必要がある区域として、「城山周辺地区」と「シンボルロード周辺地区」の2地区を『景観形成重点地区』として指定しています。あなたはご存じでしたか。



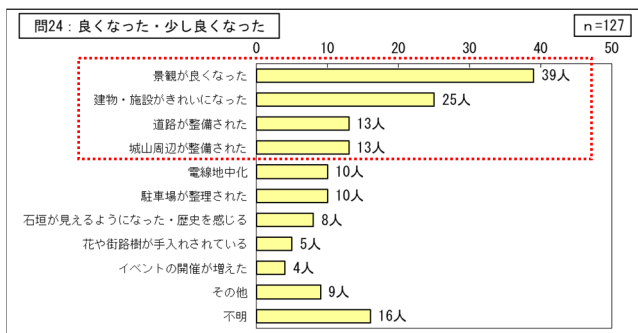
問 22 問 21 で「①知っている」と回答された方にお尋ねします。
あなたは延岡市の景観形成重点地区の景観について、どの程度満足していますか。



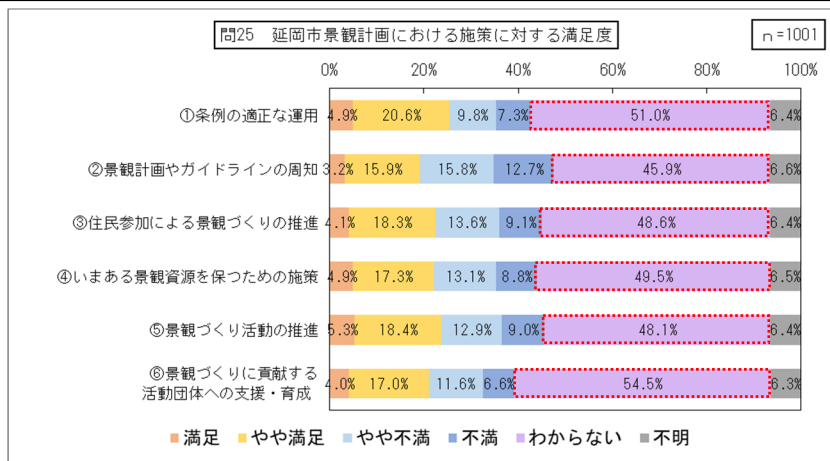
問 23 問 21 で「①知っている」と回答された方にお尋ねします。
景観形成重点地区の景観は、区域の指定前(12 年程前)と比べてどうなったと感じますか。



問 24 問 23 のように回答した理由を教えてください。

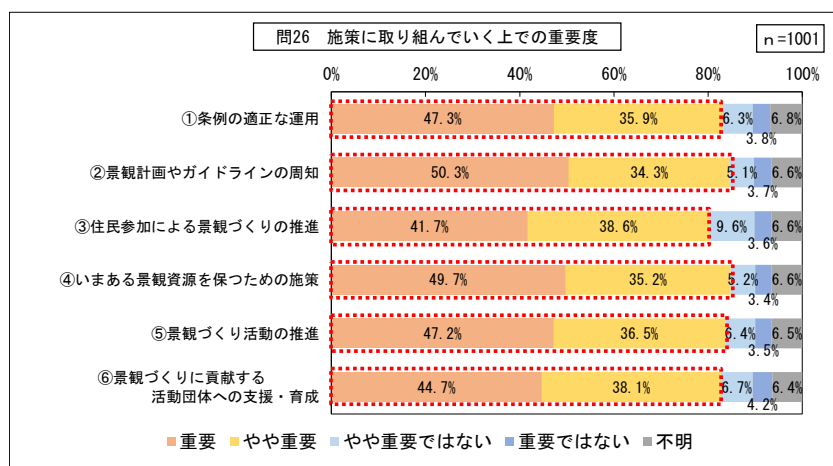


問 25 延岡市景観計画における施策について、これまでの取り組みに対する満足度を教えてください。

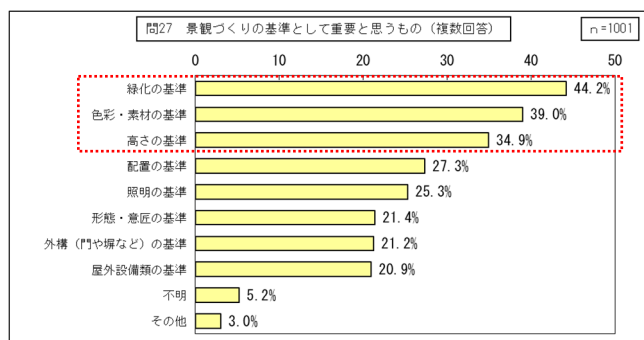


(3) 延岡市の今後の施策について

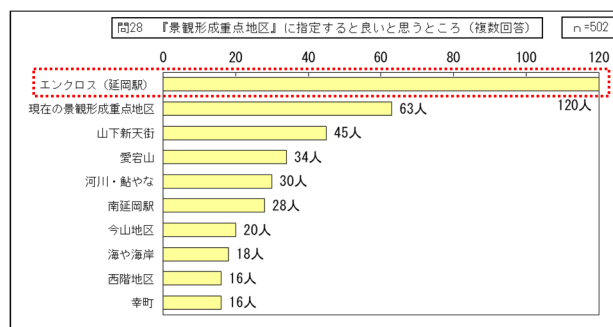
問 26 延岡市景観計画における施策について、これから取り組んでいく上での重要度を教えてください。



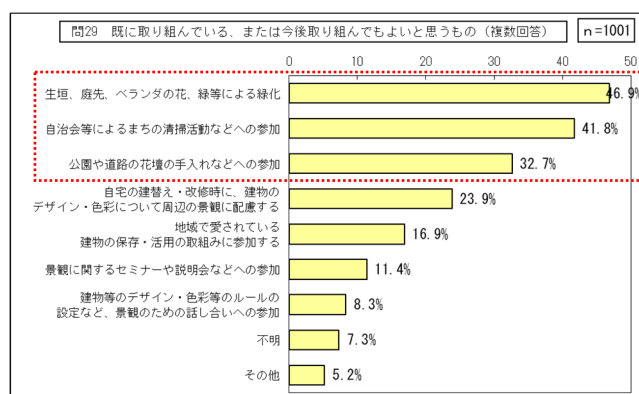
問 27 延岡市景観計画では、建築物を建築する際に使用できる色や建物の配置について、景観づくりの基準を定めています。重要と思うものを選んでください。



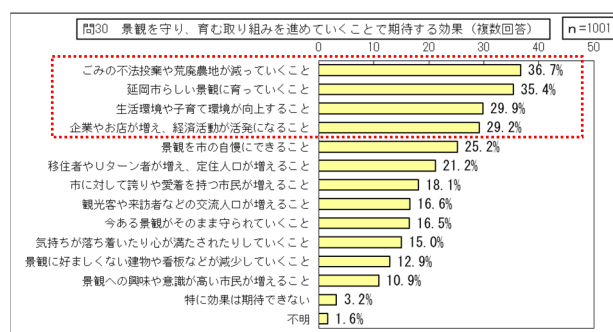
問 28 『景観形成重点地区』に指定すると良いと思うところはありますか。具体的な場所や地域、名称等をご記入ください。



問 29 延岡らしい良好な景観づくりのために、あなたが既に取り組んでいる、または今後取り組んでもよいと思うものは何ですか。

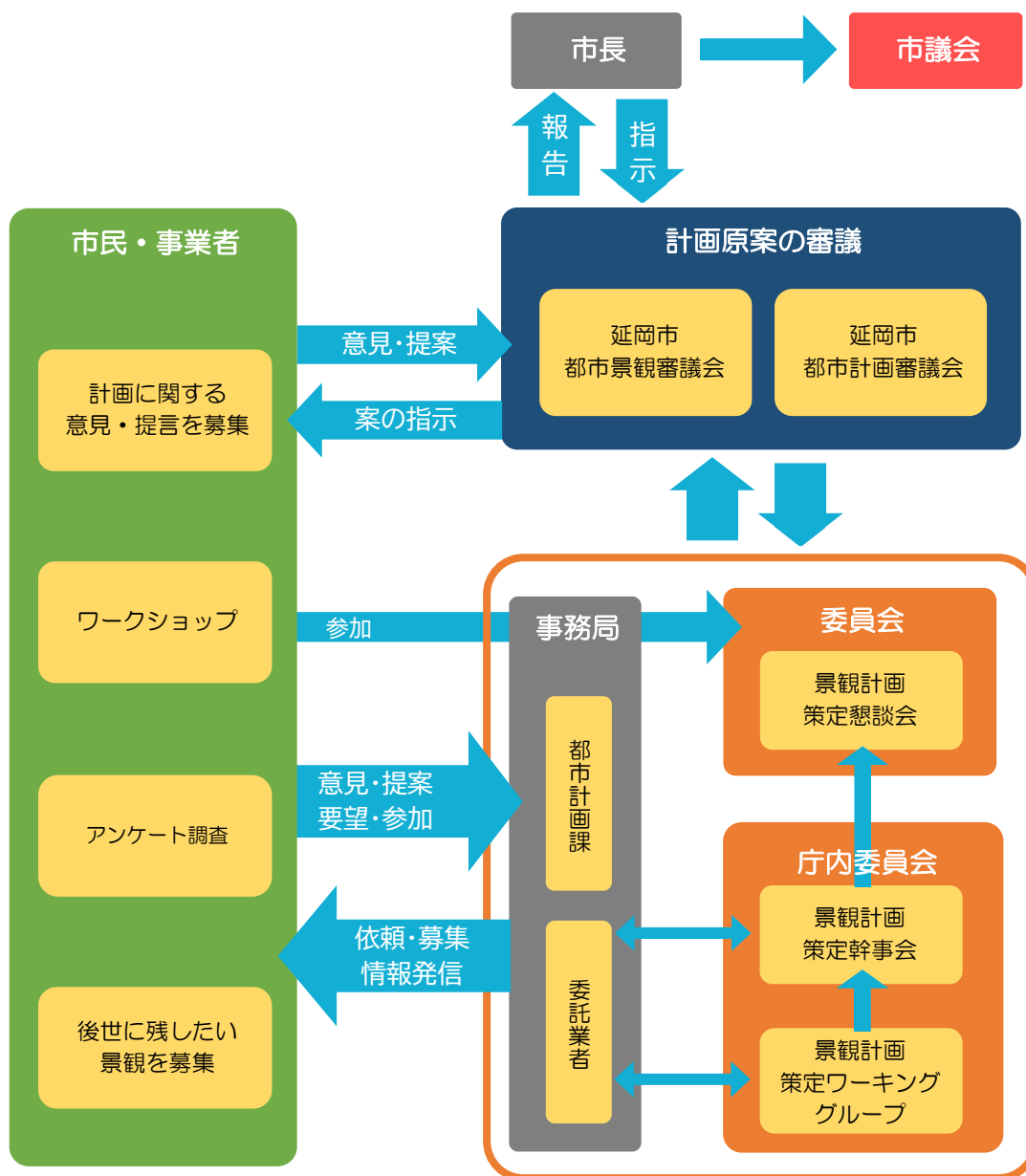


問 30 景観を守り、育む取り組みを進めていくことで、その効果としてどのようなことを期待しますか。



3. 延岡市景観計画策定までの流れ

①策定の体制



景観計画策定の流れ

②策定までの経緯

年月日	事業
平成20年4月1日	景観行政団体へ移行
平成20年8月8日	第1回景観計画策定ワーキンググループ、幹事会 景観法と景観計画について
平成20年8月11日	第1回延岡市景観計画策定懇談会 延岡市景観の魅力
平成20年9月1日 ～平成20年12月	美しい景観づくりに関するアンケート調査 参考資料 参照P52～P56
平成20年9月1日 ～平成20年12月1日	延岡市後世に残したい景観の募集 ※延岡市ホームページに結果を掲載
平成20年9月26日	平成20年度 第1回延岡市都市景観審議会 景観計画策定の取組みについて
平成20年10月14日	第2回延岡市景観計画策定懇談会 全市の骨格景観と重要な地区の現地視察
平成21年1月23日	第3回延岡市景観計画策定懇談会 景観づくりの方向性について
平成21年1月23日	第1回延岡市景観づくりワークショップ 延岡の大事な景観を選ぼう
平成21年2月7日	第2回延岡市景観づくりワークショップ まちを歩いて確かめよう
平成21年2月24日	平成20年度 第3回延岡市都市景観審議会 景観計画策定の方向性について
平成21年3月24日	第4回延岡市景観計画策定懇談会 景観づくりの方向性について
平成21年8月4日	第5回延岡市景観計画策定懇談会 策定方針（案）について
平成21年9月1日	第2回景観計画策定ワーキンググループ 建築物の色彩調査について
平成21年10月8日	平成21年度 第1回延岡市都市景観審議会 景観計画骨子案について
平成22年1月28日	第6回延岡市景観計画策定懇談会 自分たちにできること、今後の取組みについて
平成22年2月4日	平成21年度 第2回延岡市都市景観審議会 延岡市景観計画（案）について
平成22年5月7日 ～平成22年5月21日	パブリックコメント 延岡市景観計画（案）について
平成22年7月15日	平成22年度 第1回延岡市都市計画審議会 延岡市景観計画（案）についての意見聴取

③改訂の内容

時点修正を以下の通り行いました。

- 景観計画の位置づけを表す図の修正（上位計画及び各種関連計画等を更新）
- 「延岡城・内藤記念博物館」等の施設名称や写真の更新
- 景観の現状として、「西の玄関口インター線から望む景観」、「延岡市の顔となる駅周辺の景観」を追記
- 市民による自主的な景観づくりについて、文章と写真を更新
- 各概要図等の下図となる航空写真や地形図を更新
- 景観重要樹木に指定されている「指定 第1号 樹種 センダン」の概要と写真の追加
- 景観重要公共施設の道路名称を更新
- 令和5年度に実施した市民アンケート結果を追加
- 全体的な色や、文書のバランス等を修正

④延岡市景観計画策定懇談会の開催

●目的

景観計画の策定に向けて、学識経験者、各種団体、地域住民等により、計画の骨子となる延岡市全体の景観のあるべき方向性等についてご意見を頂き、景観計画作成の際の参考とするため、景観計画策定懇談会を開催しました。

●委員名簿

区分	所属・役職	氏名
学識経験者	南九州大学環境造園学部 准教授	関西剛康
	社団法人宮崎県建築士会延岡支部 副委員長	柴田志摩子
各種団体代表等	延岡市区長連絡協議会 会長	芝弘光
	北方町地域協議会 委員	藤本博明
	北川町地域協議会 委員	福島正則
	北浦町地域協議会 委員	日高勝明
	社団法人延岡青年会議所 理事長	小嶋健晴
	のべおか男女共同参画会議21 会長	木原万里子
	アーティスト（現代美術）	白瀬昌子
産業	旭化成株式会社 延岡支社 延岡総務部長	上荷田洋一
	株式会社アドベリー 代表取締役	稲田新太
	延岡商工会議所女性会 副会長	内倉政子
	延岡農業協同組合 総務部長	佐藤善男・尾崎公美洋
行政	国土交通省九州地方整備局延岡河川国道事務所 副所長	塚本剛好
	宮崎県延岡土木事務所 次長	井上康志・増田茂司
市民公募		塩満啓蔵
		木村哲三
		小林由明
		南都史子
		池田晃一
		小泉進
		永友宣彰

4. 用語解説

あ～お

アクセント色	建築物等の部分的に使用する少量の目立つ色のことで、色相、明度、彩度のいずれかに大きな差をつけて協調させる色。
意匠	建築物や工作物の形・色・模様・配置などのデザイン。
移植	竹・木などを別の土地へ移し植えること。
移転	同一敷地内における建築物の位置の変更をいう。通常は水平方向への移転が主なものであるが、垂直方向への移転（かさ上げによる高さの変更）もあり得る。
web	World Wide Webの略称。 インターネットを利用して、さまざまな情報の閲覧することができる仕組みのこと。
美しい国づくり政策 大綱	国土交通省によって定められた「国土を国民一人一人の資産として、美しい自然との調和を図りつつ整備し、次の世代に引き継ぐという理念の下、行政の方向を美しい国づくりに向けて転換する」とした取り組みの方針。平成15年策定。
屋上広告	建物の屋上に設置する屋外広告看板。
オープンスペース	都市または敷地内で、建造物の建っていない場所。空き地。

か～こ

外構	敷地を囲む垣、さく、へい、門、生垣など。
開発行為	主として建築物の建築または特定工作物の建設の用に供する目的で行なう土地の区画形質の変更のこと。（都市計画法第4条第12項）
改築	従前の建築物を取り壊して、これと位置・用途・構造・階数・規模がほぼ同程度のものを建てること。
観光立国行動計画	「日本を訪れる外国人旅行者数を2010年に倍増させる」という目標を達成するための具体的な施策を定めたもの。平成15年に第2回観光立国関係閣僚会議で決定。
協働	お互いの役割と責任を分担して一つの目標を達成する取り組み。
景観アドバイザー	景観づくりのために専門的なアドバイスを行う者。
景観行政団体	景観法により定義される景観行政を司る行政機構。景観行政団体は、景観法に基づいた項目に該当する区域に景観計画を定めることができる。
景観形成基準	良好な景観を維持・継承するための基準。
景観形成重点地区	景観計画区域のうち、景観形成上、特に重要と考えられ、重点的・先導的に景観形成を推進する地区。
景観軸	道路や河川などに沿って線的に形成される景観。
景観重要建造物	景観法第19条に規定されたもので、景観計画に定められた指定の方針に則して、景観行政団体の長が指定した良好な景観の形成に重要な建造物のこと。
景観重要公共施設	道路、河川、都市公園、海岸、港湾、漁港、自然公園等に係る公共施設のうち、景観計画の中で、良好な景観の形成に重要なものとして定められたもの。
景観重要樹木	景観法第28条に規定されたもので、景観計画に定められた指定の方針に則して、景観行政団体の長が指定した良好な景観の形成に重要な樹木のこと。
景観ゾーン	自然地や市街地など面的に形成される景観。

景観法	都市、農山漁村等における良好な景観の形成を促進し、美しく風格のある国土の形成、潤いのある豊かな生活環境の創造及び個性的で活力のある地域社会の実現を図るため、景観に関する国民共通の基本理念や国、地方公共団体、事業者、住民それぞれの責務を定めるとともに、行為規制や公共施設の特例、支援の仕組み等を定めた法律。平成16年制定。
形態	ありさま。かたちに現れた姿。
原色	混色することであらゆる種類の色を生み出せる、互いに独立な色のこと。
建築基準法 第2条第14号	大規模の修繕（建築物の主要構造部の一種以上について行う過半の修繕）
建築基準法 第2条第15号	大規模の模様替（建築物の主要構造部の一種以上について行う過半の模様替）
建築物	土地に定着する工作物のうち、屋根があり、柱もしくは壁を有するもの、又は、これに附属する門や塀、野球場や競馬場のスタンドなどのような観覧のための工作物、地下又は高架の工作物内に設けられる事務所、店舗、興行場、倉庫などのこと。（建築基準法第2条第1号）
建築行為	建築物を新築し、増築し、改築し、または移転するための行為のこと。
建ぺい率	敷地面積に対する建築面積の割合。
工作物	本計画書においては、P.29工作物の種類に示すもの。
コミュニティ	地域社会、共同生活体のこと。

さ～そ

彩度	あざやかさの度合を数値で示したもの。P.50参照。
色相	赤、黄、緑、青などの色あい。P.50参照。
自然素材色	木、石、植物など、加工されていない素材の色。（レンガやタイルは自然素材としない。）
指定天然記念物（県）	県の区域内に存する記念物のうち、重要であり、宮崎県文化財保護条例に基づき、県が指定したもの。
指定天然記念物（市）	市の区域内に存する記念物のうち、重要であり、延岡市文化財保護条例に基づき、市が指定したもの。
指定有形文化財（県）	県の区域内に存する有形文化財のうち、重要であり、宮崎県文化財保護条例に基づき、県が指定したもの。
指定有形文化財（市）	市の区域内に存する有形文化財のうち、重要であり、延岡市文化財保護条例に基づき、市が指定したもの。
視点場	人間がある景観を眺める場所のこと。
地場産の素材	地元で採取、生産、加工された建設用資材。たとえば、延岡産の瓦など。
修景	建築物等の外観や道路・公園等の景観を美しく整えること。
修繕	同じ材料を用いて、元の状態に戻すこと。
新築	建築物の敷地（更地）に建築物を建てること。
遮へい	覆いをして隠すこと。

スカイライン	空を背景とした建築物などの輪郭線。
増築	建築物の床面積を増加させること。
祖母傾国定公園	大分、宮崎両県にまたがり、祖母山や大崩山など山岳地帯を主たる区域とする公園。

た〜と

畳堤（たたみでい）	洪水の被害をくいとめるために堤防の上に造られた土木構造物。洪水時に、畳堤に畳を挟み、堤防からの越水を防ぐものである。
テクノスケープ	テクノロジー(技術)とランドスケープ(景観)との合成語で、工場や鉄塔などの産業景観を表す。
登録記念物	文化財保護法に基づき、文部科学大臣によって登録された保存及び活用のための措置が特に必要な記念物。(記念物は、遺跡、名勝地、動植物・地質鉱物の3分野が対象)
登録有形文化財	文化財保護法に基づき、文部科学大臣によって登録された保存及び活用のための措置が特に必要な建造物など。
都市景観形成モデル都市	総合的な都市景観の形成を推進するために施策を重点的に行う候補地区を有する都市として国が指定したもの。延岡市は昭和63年に指定を受けている。

な〜の

日豊海岸国定公園	大分、宮崎両県にまたがり、北は佐賀関半島から南は美々津海岸に至る海岸部を主体とする公園。
日豊海岸シーニック・ハイウェイ	シーニックは景色、バイウェイは脇道、寄り道の意味で、観光や地域活性化などを目的とした、地域の魅力を具体化するための取り組み、またはそのためのルートのこと。平成18年に国土交通省が選定。
延岡駅西口街区ビル	商工会議所やIT企業などが入居し、200人を超える方々が働くビル。
延岡市駅前複合施設 エンクロス	情報発信スペースや市民活動スペース、カフェ、書店等、多様な機能を有するコミュニティ施設。
延岡市景観計画 ガイドライン	景観計画における「良好な景観の形成に関する方針」に示された景観形成の基準について、景観づくりの主体となる市民、事業者、行政が、その取り組みについて共通の認識を持つことができるよう、参考図・写真による具体的事例などにより、わかりやすく解説したもの。
延岡市景観条例	景観法による委任事項である届出対象行為、景観重要建造物・樹木の管理基準などに関する規定を盛り込み、良好な景観形成の実現を図る条例。
延岡市景観審議会	本市の景観形成に関する基本的事項を調査審議するための市長の諮問機関。
延岡市都市景観形成基本 計画	延岡市都市景観条例の具体的な運用の方向性や、景観形成の指針を示した計画。平成8年策定。
延岡城・内藤記念博物館	延岡市の歴史や文化に関する資料の収集・保存と、歴史資料や美術作品を鑑賞する機会を提供する施設。
延べ面積	建物の各階の床面積の合計のこと。
法面	切土や盛土による人工的に作られた斜面のこと。

は～ほ

伐採	竹・木などを切り取ること。
パブリックコメント	行政機関の意思決定過程において、広く市民に素案を公表し、それに対する意見、情報を考慮して意思決定する制度のこと。
文化財保護法	文化財を保存し、その活用を図って国民の文化的向上に資する目的の法律。昭和25年制定。
ファサード	建築物の正面のこと。
壁面広告	建物の壁面に設置する屋外広告看板。

ま～も

マンセル表色系	色を定量的に表す体系である表色系のひとつで、色彩を色の三属性（色相、明度、彩度）によって表現したもの。（JISZ 8721として規格化）
模様替	建築物の材料、仕様を替えること。

や～よ

ユニバーサルデザイン	年齢や障がいの有無などにかかわらず、できるだけ多くの人が利用できるようにされたデザインのこと。
容積率	建物の延べ面積の敷地面積に対する割合。
用途地域	良好な市街地環境の形成や都市における住居、商業、工業などの適正な配置による機能的な都市活動の確保を目的として、建築物の用途（建てられる建築物）、容積率、建ぺい率、高さなどの規制・誘導する土地利用計画の基本となるもの。
擁壁	がけ地の土砂や、傾斜地のヒナ壇型造成地の段差が崩れるのを防ぐために設けられる壁状の構造物のこと。

ら～ろ

ライトアップ	夜間に照明機器や発光ダイオード（LED）などを使って建物・橋・塔などの建造物や、樹木等を明るく浮かび上がらせること。
ランドマーク	広い範囲から見え、地理上の目標物となると同時に、地域の景観を特徴づける山や建物などの景観構成要素。
稜線	山の峰と峰を結んで続く線。尾根のこと。
ルーパー	窓などに、幅の狭い板を何枚か縦に一定の間隔、角度で取り付けた装置のこと。

わ～ん

ワーキンググループ	委員会などの中に設置される、具体的・実務的な作業や調査を行うグループ。
ワークショップ	一方的な知識や技術の伝達ではなく、参加者が自ら参加、体験し、グループの相互作用の力で何かを学びあったり、創り出したりする、双方向的な学びと創造のスタイルのこと。



発行 延岡市

〒882-8686 宮崎県延岡市東本小路2番地1
TEL 0982-22-7022 FAX 0982-31-3186

編集 延岡市都市建設部都市計画課